施策の体系

【基本理念】

豊かな自然、快適なくらし、ふれあいの街〝青梅〟をめざして

【基本方針】		【施策】
青梅らしさをかもしだす豊かな自然を守り育てます	山・丘陵の緑の保全・活用	秩父多摩甲斐国立公園の指定（継続） 羽村草花丘陵自然公園の指定（継続） 風致地区の指定（継続） 永山北部丘陵一帯を特別緑地保全地区の指定 森林整備計画を中心とした森林の整備 緑の東京計画との連携 保安林の指定 新規採石事業の抑制
	身近な緑の保全	河岸段丘の崖線樹林の保全 樹林地保全制度の検討
	河川環境の保全・整備	多摩川の保全・活用 多摩川沿い市街地の土地利用の制限等の検討 中小河川の保全・整備
	歴史的資源の保全・活用	史跡等の保全・公園的活用 歴史環境保全地域の指定
	農地の保全・活用	生産緑地地区の保全・活用 市民農園の整備 集約的農地の保全・活用
まちにゆとりとうるおいをもたらす緑の基盤をつくります	身近な公園緑地等の整備	児童遊園の整備 住区基幹公園の整備 都市緑地等の整備 市民要望に応じた再整備の推進
	青梅らしい特色ある公園緑地等の整備	永山公園の整備 吹上しょうぶ公園の整備 新田山公園の整備 河川緑地（多摩川・霞川）の整備 梅の公園・霞丘陵自然公園・花木園等の有効活用
	スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる公園緑地等の整備	永山公園総合運動場等の充実 運動広場の充実
	緑のネットワークの形成	街路樹等の整備 道路沿いへの花壇等の設置
	自然と調和した都市整備	開発行為等における適正な緑の確保 緑豊かな新市街地の計画誘導 緑地協定等の推進
	公園緑地等の管理運営の充実	適切な維持管理の実施 落ち葉・せん定枝等のリサイクル利用
市民の参加・協力を得ながら身近な緑づくりを推進します	公共公益施設の緑化	駅前への植え込み・広場等の整備 市役所・市民センター等の緑化修景 学校等の緑化修景
	民有地の緑化	生け垣設置への助成 緑化指導・緑化技術の普及
	普及啓発活動の推進	環境学習の推進 公園ガイドマップの作成 緑に関する情報提供の実施 自然観察会・講習会等の開催
	市民参加の促進	青梅市みどりと水のふれあい事業推進協会の事業展開 行政における体制づくり 緑のボランティアの育成

緑地保全地区等の保全計画

千ヶ瀬町や河辺町においては、昔の多摩川の流れに形成された河岸段丘上に崖線樹林が残っています。この崖線樹林は、市街地において良好な自然環境を形成し、風致景観が優れた樹林地として残る貴重な緑です。

これらの崖線樹林の一部は、都市緑地法にもとづく「第１号千ヶ瀬特別緑地保全地区」、東京における自然の保護と回復に関する条例にもとづく「立川崖線緑地保全地域」として指定されています。

今回の改訂では、永山北部丘陵について、特別緑地保全地区の指定に向けて植生調査などを実施し、適切な保全方針を定めていきます。

市街地に近い丘陵地などの自然環境における良好な里山を保全するため、貴重な植物や動物の生息地を自然観察や環境学習、体験学習の場として整備することも検討していきます。

また、身近な自然とふれあえる場として、周辺施設との連携による一体的な管理、運営も市民等と共に進めていきます。

問い合わせは
公園緑地課
電話 24-2488

このハガキで、９月３日までにご意見をお寄せください。
また、ＦＡＸ（２１－０５４２）や電子メール（div3040@city.ome.tokyo.jp）でもお受けできます。

切り取り線

○青梅市緑の基本計画
今回の一部見直し（素案）に対するご意見

切り取り線